

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成24年 3 月 30 日

金 曜 日

号 外 (51)

目 次

規 則

○富山県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する規則

規 則

富山県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する規則
を次のように定め、公布する。

平成24年 3 月 30 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第32号

富山県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改
正する規則

富山県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成15年富山県規則
第43号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「第 7 条第 4 項（法第12条第 6 項及び第14条第 4 項において準用
する場合を含む。）又は」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（自然保護課）